

2024 年 9 月 30 日

松阪市議会議長 中島清晴様

松阪市議会議員 久松倫生

政務活動費を活用して人権と部落問題基礎講座(全 6 講オンライン)を受講いたしましたので概要と所見を報告いたします。

(1) 近世身分制研究の成果と「部落史研究」 講師 塚田孝

日時 7 月 6 日(土)13:30-16:00

「部落の歴史」を歴史全体から切り離したいいわゆる「部落史」の誤りが明確にされた。歴史全体のなかで位置づけていく研究成果が確認される内容であった。

私としては『松阪の部落史』編纂事業を廃止にした意義を改めて確認できる機会となった。松阪の部落史は蒲生氏郷の評価など郷土史教育はじめ松阪の通史と教育のあり方をゆがめかねないものでその廃止の意義は大きいと思う。

(2) 近現代日本の歴史から部落問題をとらえる 講師 西尾泰広

日時 7 月 27 日(土)13:30-16:00

松阪でいえば、明治の町村制の成立から水平社の創立、戦前・戦中の運動と社会政策の歴史、戦後の取組と同和対策事業から「国民融合」の達成、さらに 1980 年代から 2010 年代半ばまでの“逆流”とその克服など 100 余の歴史をまとめるのに大きな力となった。

(3) 人権教育・啓発と人権意識調査の意味 講師 梅田修

日時 8 月 10 日(土)13:30-16:00

現在も「同和優先」の「人権教育」や差別を助長するような「同和地区」を問う「人権意識調査」が少なくない自治体で行われている実態が示された。松阪ではかなりの長期に亘って「松同推」(松阪地域同和教育推進協議会)によって「同和優先」の教育・保育が押し付けられそれとたたかいたことがあったこと、「人権意識調査」といえば特定団体へ丸投げしていたことを脱却したことが大きな到達点といえるが、これが証明されたといえると思う。

(4) 地域人権運動 20 年の歩みとこれからの課題 講師 丹波正史

日時 8 月 24 日(土)13:30-16:00

講義のなかで裁判闘争のひとつに弓矢裁判がとり上げられた。2024 年 10 月の人

権連17回全国研究集会(津市で開催)で弓矢裁判の「特別報告」を準備する過程でこの講座を聴くことになったので蓄積された裁判闘争や判決の意義を深く学ぶ契機となったことは今日の運動の方向を整理するうえで大きな力となった。

(5) 部落問題解決の歩みと地域によるちがい 講師 石倉康次

日時 9月7日(土)13:30-16:00

部落問題の解決の現状に地域によるちがいがあることは確かである。三重県においても松阪市と伊賀地域や県行政とははっきりと違いがあると言える。

一つは、2016年に成立した「部落差別解消推進法」への対応の在り方が自治体で大きく違っている。二つは、それぞれの地域の歴史と運動の蓄積の違いによって歴然としていることである。その点で松阪市の到達は優れていると思う。三つは、地域住民の非差別意識の根強さと運動の利権のかかわりの違いがあるのではないかと思われる。この点でも松阪の到達を評価されるべきと考える。

(6) 包括的差別禁止法をどう考える 講師 丹羽 徹

日時 9月21日(土)13:30-16:00

今日の人権課題と部落問題を混同する、あるいは恣意的に同一視する潮流があることは重大である。多様な人権問題、差別への対応と封建的身分制を要因とし近現代社会で解決に進んだ部落問題を同一視するような今後の法的措置などへの対応は大きな課題だと思う。問題の本質をしっかりとらえて取り組む必要がある。

以上、6回の講座について所見を述べましたが、ちょうど拙著『部落問題解決過程の証言』の出版準備と重なったこともありこれまでの取組の整理と今日的課題をしっかりと整理できる機会となりました。

以上